

循環型社会形成推進基本計画の見直しについて

廃棄物・リサイクル対策部 企画課
循環型社会推進室

1. 概要

循環型社会形成推進基本法第 15 条第 7 項の規定に基づき、内外の社会経済の変化に柔軟かつ適切に対応するため、現行の循環型社会形成推進基本計画(平成 15 年 3 月閣議決定(以下「循環基本計画」という。))の見直しを行った。

中央環境審議会循環型社会計画部会(部会長:武内和彦 東京大学大学院農学生命科学研究科教授)を中心に、従来のヒアリングのみならず、学識経験者、経済界、NGO/NPO、学識経験者、地方公共団体、関係各省など各種関係者を交え、さらに、シンポジウム等を開催し、より幅広い意見を取り入れながら審議を進めてきたところ。

昨年 8 月の指針を踏まえ、中央環境審議会循環型社会計画部会において、審議を行い、別紙構成(案)に沿った形で

- ・ 望ましい循環型社会のイメージについて(低炭素・自然共生との統合的推進)
- ・ 地域循環圏の考え方について
- ・ 物質フロー指標及び取組指標について
- ・ 3Rを通じた国際貢献等について

について具体的内容の検討を行った。

2. これまでの審議状況及び今後の予定

- ・ 平成 19 年 7 月 9 日 中央環境審議会循環型社会計画部会にて議論開始
- ・ 7 月 31 日 産業界・NPO等からのヒアリング
- ・ 8 月 24 日 環境大臣へ新計画策定の指針について意見具申
- ・ 8 月 28 日 地方自治体からのヒアリング
(3R活動推進フォーラム主催のシンポジウムとの同時開催)
- ・ 10 月 1 日 産業界・関係各省からのヒアリング
- ・ 10 月 18 日 地方自治体、産業界、NPO等からのヒアリング
(第 2 回 3R活動推全国大会との同時開催(於:北九州市))
- ・ 11 月 20 日 廃棄物学会の各分野研究者との意見交換
(廃棄物学会の研究発表会との同時開催(於:つくば市))

- ・ 12月7日 地域循環圏を中心に審議
- ・ 12月19日 計画の構成等を中心に審議
- ・ 1月11日 取組指標及び物質フロー指標を中心に審議
- ・ 1月23日 望ましい循環型社会のイメージを中心に審議
- ・ 平成20年2月13日 計画(案)を中心に審議
- ・ 2月25日 計画(案)を中心に審議(計画案の承認)
- ・ 2月26日～3月10日 パブリックコメント(参考資料1-4参照)
- ・ 2月下旬～3月中旬 地域ヒアリング
- ・ 3月中旬 答申案のとりまとめ
- ・ 3月末頃を目途に閣議決定